

協議第27号

## 交通政策事業について

交通政策事業について、次のとおり提案する。

平成15年8月27日提出

八日市市・永源寺町・五個荘町・  
愛東町・湖東町合併協議会  
会長 中村 功一

記

交通政策事業については、別紙のとおりとする。

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会の調整方針

協定項目番号	第19号 - 3	協定項目名	交通政策事業		
調整方針		<p>1. 地方バス路線維持費補助事業は、現行のとおりとする。</p> <p>2. 循環バス事業は、合併時は現行のとおりとする。五個荘町及び湖東町の循環バスは、合併時に新市の市役所へ乗り入れられるよう調整する。                      路線、運賃及び乗車割引等については、合併後2年以内に新市循環バス事業として調整する。ただし、路線については公共交通空白地域を原則とし、公共施設や医療機関等を結ぶ市民生活に密着した路線となるよう調整する。</p>			
八日市市		1 市	4 町	の 現 況	湖 東 町
<p><b>【地方バス路線】</b>                      御園線(八日市駅～永源寺車庫)                      神崎線(八日市駅～能登川駅)                      日八線(近江八幡駅～日野町北畑口)</p> <p>路線維持費補助                      運行事業者:近江鉄道株式会社                      路線名:御園線・神崎線・日八線</p>	<p><b>【地方バス路線】</b>                      御園線(八日市駅～永源寺車庫)</p> <p>路線維持費補助                      運行事業者:近江鉄道株式会社                      路線名:御園線</p>	<p><b>【地方バス路線】</b>                      神崎線(八日市駅～能登川駅)                      角能線(能登川駅～愛東町市ヶ原)</p> <p>路線維持費補助                      運行事業者:近江鉄道株式会社                      路線名:神崎線</p>	<p><b>【地方バス路線】</b>                      角能線(能登川駅～愛東町市ヶ原)</p>	<p><b>【地方バス路線】</b>                      角能線(能登川駅～愛東町市ヶ原)</p>	<p>地方バス路線維持費補助事業は、現行のとおりとし、近江鉄道株式会社運行の八日市市、永源寺町、五個荘町域における3路線を対象に補助する。</p> <p>・路線維持費補助対象路線                      神崎線、御園線、日八線</p>
<p><b>【循環バス事業】</b></p> <p>名称 『ちよこっとバス』</p> <p>路線数 4路線                      西部線                      東西線                      南部・玉緒循環線                      中部循環線</p> <p>運行台数 小型車両4台                      便数(合計) 36便                      運賃 200円                      1日乗車券500円</p> <p>利用者数 約42,000人(H15見込み)                      乗車割引                      小学生以下1/2、3歳未満無料。                      障害者とその介護者1/2。                      ・路線の乗り継ぎ                      他路線への乗り継ぎ整理券発行</p> <p>平成15年1月から実証運行中</p>	<p><b>【循環バス事業】</b></p> <p>名称 『永源寺町営バス』</p> <p>路線数 3路線                      政所線                      市原線                      甲津畑線</p> <p>運行台数 小型車両2台                      便数(合計) 平日30便、休日29便                      運賃 従量制</p> <p>利用者数 50,181人(H14年度)                      乗車割引                      小学生以下1/2、6歳未満児は親と一緒に無料。                      身体障害者割引あり。</p>	<p><b>【循環バス事業】</b></p> <p>名称 『五個荘町循環バス』</p> <p>路線数 3路線                      北コース                      南コース                      中央コース</p> <p>運行台数 小型車両1台                      便数(合計) 24便                      運賃 170円・200円</p> <p>利用者数 6,098人(H14年度)                      乗車割引                      70歳以上、身障手帳・療育手帳交付者に対して福祉乗車証(無料バス)を交付。</p>	<p><b>【循環バス事業】</b></p> <p>名称 『愛東循環線』</p> <p>路線数 2路線                      南回りコース                      北回りコース</p> <p>運行台数 中型車両2台                      便数(合計) 18便                      運賃 従量制</p> <p>利用者数 89,279人(H14年度)                      乗車割引                      70歳以上、就学前児童、身体障害者、要介護者に対して愛東循環バス運賃無料カードを交付</p>	<p><b>【循環バス事業】</b></p> <p>名称 『湖東線』</p> <p>路線数 2路線                      湖東記念病院経由                      湖東記念病院経由なし</p> <p>運行台数 中型車両1台                      便数(合計) 8便                      運賃 従量制</p> <p>利用者数 24,570人(H14年度)                      乗車割引                      小学生以下1/2、6歳未満児は親と一緒に無料。                      身体障害者割引あり。</p> <p>プラチナバス(福祉循環バス)の運行                      路線数 3路線                      さざんかコース、ひばりコース、サルビアコース                      運賃 無料                      (福祉施策として運行している事業)                      利用者数 8,938人(H14年度)</p>	<p>循環バス事業は、合併時は現行のとおり1市4町の循環バスを運行することとする。</p> <p>五個荘町及び湖東町の循環バスは、合併時に新市の市役所へ乗り入れられるよう調整する。</p> <p>路線、運賃及び乗車割引等については、合併後2年以内に新市循環バス事業として調整する。</p> <p>湖東町のプラチナバスは、福祉循環バス事業から新市循環バス事業に切り替える。</p> <p>新市循環バス事業の路線については、公共交通空白地域を原則とし、公共施設や医療機関等を結ぶ市民生活に密着した路線となるよう調整する。</p>

協議事項		交通政策事業		協定項目 No.	19号 - 3	
		先	進	地	事	例
新市名等	合併の方式	関係市町	調整方針			
山県市 (岐阜県)	新設	高富町 伊自良村 美山町	高富町及び美山町の自主運行バス(道路運送法第21条に基づくもの)については、当面、現行の制度を新市に引き継ぐものとする。 1)新市において、高富町の自主運行バス梅原線については、伊自良村長滝まで延長し、日祝日も運行する。 2)料金体系については、3区間を設定し、移動区間に応じて、100円・200円・300円の3種類とする。 3)回数券は100円券の11枚綴りとし、金額は1,000円とする。			
高松町・七塚町・宇ノ気町合併協議会 (石川県)	新設	高松町 七塚町 宇ノ気町	1)町営バス事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。 2)公共バス等については、路線バスの利用状況を踏まえ、新市において地域密着型バスシステム導入に向けて検討する。			
甲賀地域合併協議会	新設	水口町 土山町 甲賀町 甲南町 信楽町	バスの運行は、現行のとおり新市に引き継ぎ、料金は市内均一料金とします。 また合併後の広域的、全市的な運行形態、システムについては、合併後1年を目途に新市運行計画を策定整備します。			
高島地域合併協議会	新設	マキノ町 今津町 安曇川町 高島町 新旭町	町営バス等の運行については、各町の実態を踏まえ、新市において現行の運行水準を低下させないように料金や運行系統の調整を行う。			